

令和3年度 評価対象施策

対象施策 提言	提言に対する回答（検討事項のみ）	担当課	進捗状況 令和4年度	取組結果 (令和6年3月31日現在)
発信力の強化・双方向による共有				
広報紙に関して				
	費用対効果を踏まえ、引き続き効果的な情報発信方法について検討します。 新規配架先の開拓やより効果的に周知できる仕組みを検討します。	秘書広報室	→ 広報紙の配布先については、費用面、環境への負荷等も考慮した今後の取組だけでなく、新規配架先も含めた発信方法について検討します。	→ 令和4年10月より、狛江市公式LINEアカウントを通じ、約54,441人のお友だち登録者（令和6年3月31日現在）に、広報こまえ発行のお知らせを配信しています。 LINEを活用することで、多くの市民に広報こまえを閲覧できる機会を設けるとともに、効果的な周知・発信を図っています。
	環境広報誌「こまeco通信」においては、令和5年度実施予定の狛江市環境基本計画の進捗状況調査に伴う市民アンケートの中で、認知度についても併せて調査する等、認知度を把握する手法についても検討します。	環境政策課	→ 令和5年度実施予定の狛江市環境基本計画進捗状況調査に伴う市民アンケートの中で、認知度について調査を実施します。	→ 令和5年度の狛江市環境基本計画の改定に伴い実施した市民アンケートにおいて、こまeco通信の認知度を調査しました。アンケートは、無作為抽出した16歳以上の市民1,000人を対象として令和5年7月14日から7月26日まで実施しました。調査の結果、「こまeco通信を読んだことがあるか」という設問に対し、291件の回答の65%が「読んだことがある」と回答しており、一定の認知度があること確認できました。
電子媒体による広報紙の発信に関して				
	市民活動・生活情報誌「わっこ」については、令和4年度に市ホームページへの掲載方法について、電子媒体に全ページ掲載する現在の方法から記事ごとの掲載へと変更することや、各種SNS等による周知を検討します。	政策室	→ 市ホームページへの記事ごとの掲載については、引き続き検討するとともに各種SNS等による周知につきましては、市公式LINEのトップ画面に、他の市情報誌と併せてリンクの掲載をしております。	→ 誌面を4分割してデータを掲載し、内容のインデックスを掲載することにより、情報にアクセスしやすい形で市ホームページに掲載しています。SNS等による周知につきましては、LINEのトップ画面への掲載や、多言語アプリ「カタログポケット」を活用した周知等により、いつでもどこでも気軽にアクセスできる環境を整えています。
連携による情報発信に関して				
	現在、全戸配布していない広報紙については、新聞折込や公共施設、駅等に設置、また、市ホームページ等、様々な電子媒体を介して情報発信し、多くの方々に手に取っていただく、あるいは目に触れるよう工夫をしているところですが、令和4年度以降に、高齢者施設や市内店舗等との連携拡大による設置場所の拡大についても検討していきます。	秘書広報室 学校教育課	→ 広報誌については、多くの世代に向けて情報発信を行うためにデジタルサイネージ等の様々な媒体を活用するだけでなく、民間企業とも連携した情報発信方法についても検討していきます。	→ 狛江市公式LINEアカウントを活用した情報発信を開始し、広報こまえも含めた市政情報を多くの世代に向けて発信しています。 また、熱中症対策や健康増進等に関する記事に関して、市と連携協定を締結している大塚製薬株式会社と協力の上、広報紙に掲載する等の新たな試みも行っています。 教育委員会広報誌「ガク☆チキ」については、各学校や公民館、あいとびあセンター、駅等に加え、各地域センターや市民活動支援センターへも設置し、地域と連携した情報発信に努めました。

切れ目のない支援体制の確立	
関係機関の連携を通じた体制の構築に関して	
<p>現在行っている市民参加と市民協働の推進に関する基本条例等の検証の中でそのような課題等も整理した上で、行政に限らず市民が団体を応援する仕組みづくり等、団体の活動の活性化だけでなく、市民の協働意識の醸成にもつながるような仕組みを検討します。</p>	政策室
SDGs に対する評価	
更なるパートナーシップの推進に関して	
<p>現在行っている市民参加と市民協働の推進に関する基本条例等の検証の中で、より多くの市民、団体、企業の意見をまちづくりへ反映させるための手法等について検討します。</p>	政策室

→ 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例において、これまでは「市民協働」の定義について、市民協働の相手方は、「市と団体」に限定していましたが、令和 5 年度の改正により、「様々な主体が連携」という言葉に改めるなど、市民が団体を応援する等の仕組みづくりに必要な整備を進めていきます。

→ こまえくぼ1234において、同様の活動を実施している団体同士の情報交換や交流の場を設定しており、団体同士の連携やコーディネートについては、必要に応じて継続的に支援しています。

→ より多くの市民、団体、企業の意見をまちづくりへ反映させるため、SNSを活用したアンケートや情報発信、意見募集を実施するなど市民参加の敷居を低くしていくことにより、様々な主体が連携し交流が促進されるような仕組みづくりに取り組んでいきます。

→ LINE等を活用した情報発信等の実施や、令和 5 年度より審議会等に市民委員等の候補者として登録させていただく「公募市民委員等候補者登録制度」を創設しました。また、団体等との協働による「市民協働事業提案制度」による事業の実施や、こまえくぼ1234において、団体同士の連携、交流の場の設定を行いました。

評価対象施策 A 風水害に対する備えの強化
<p>提言 1 避難所に関して※ 提言 2 隣接自治体との災害時相互連携に関して※ 提言 3 自助の備えに対する取組に関して※ 提言 4 災害対策に係る取組に関して※</p>

評価対象施策 D 切れ目のない支援体制の確立
<p>提言 1 関係機関の連携を通じた体制の構築に関して 提言 2 相談しやすい環境づくりに関して※ 提言 3 子どもの相談窓口に関して※</p>

評価対象施策 B 緑の保全・創出
<p>提言 1 緑の保全に関して※ 提言 2 緑の創出に関して※ 提言 3 市民団体等への支援に関して※</p>

評価対象施策 E 子どもの貧困の連鎖の防止
<p>提言 1 生活困窮世帯への支援に関して※ 提言 2 連携による取組の拡充に関して※</p>

評価対象施策 C 発信力の強化・双方向による共有※
<p>提言 1 広報紙に関して 提言 2 電子媒体による広報紙の発信に関して 提言 3 連携による情報発信に関して 提言 4 新たな情報発信ツールの活用※</p>

SDGs に対する評価
<p>提言 1 SDGs に対する知識の底上げと市職員の意識の醸成に関して※ 提言 2 更なるパートナーシップの推進に関して 提言 3 SDGs と事務事業の関係性に関して※</p>

※「令和 3 年度狛江市基本計画推進委員会からの提言に対する取組・検討結果報告書」に取組内容を記載済の項目

令和4年度 評価対象施策

対象施策 提言	提言に対する回答（検討事項のみ）	担当課	進捗状況 R 5	取組結果 (令和6年6月30日現在)
歴史の継承と文化財の保存				
歴史と文化の関心と愛着に関して				
	市の歴史や文化財を身近に感じるための核となる拠点を整備し、市内に点在する狛江ならではの資源をつなぐことで、まちを探検するような仕組みを創出し、まち全体で狛江の歴史を体感できる取組を検討していきます。	社会教育課	文化財や歴史資料等の保管・活用施設について検討するため、市内検討委員会を設置し、展示等を含めた活用施設については、同検討委員会で議論を進めていくことになったほか、市内の古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう！狛江の古墳」を引き続き頒布するとともに、古墳公園への道しるべとなる誘導表示板の設置を進めました。	文化財や歴史資料等の保管・活用施設の検討については、市内検討委員会において中間報告を取りまとめ、令和6年度から保管施設の設計に着手したほか、市内の古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう！狛江の古墳」を引き続き頒布するとともに、これまでに猪方小川塚古墳、亀塚古墳公園、土屋塚古墳公園への誘導表示板の設置を進めました。
市内消費の拡大及び商業の活性化				
優位性の活用に関して				
	各種イベントを通じて市内の店舗等を回遊する仕組みを構築する等、市内の事業所や商店会等と連携し、魅力あるイベント企画を検討するとともに、市内消費の拡大に向けた取組を進めていきます。	地域活性課	狛江・多摩川花火大会をはじめ、各種イベントを実施する際には、市内事業所等を中心に出店をいただく等、イベントを契機とした市内消費の拡大に努めました。また、市内商店街等の協力のもと、市内事業所回遊事業について検討し、今後の事業化に向けて調整を行っています。	市内で開催する各種イベントには、引き続き、市内事業所等を中心に出店いただくことで、店舗等の認知度拡大を図ったほか、令和6年度には狛江元気わくわく事業として「商店街PINSラリー」を実施し、市内の商店街を回遊しながら地元商店街への愛着形成と店舗等の認知度を高める取組を行う予定です。

評価対象施策 A 歴史の継承と文化財の保存
提言 1 情報発信に関して※
提言 2 歴史と文化の関心と愛着に関して

評価対象施策 D 地域で支え合う仕組みづくり
提言 1 重層的なセーフティネットに関して※
提言 2 他機関との連携に関して※
提言 3 民間企業等からの相談に関して※

評価対象施策 B 市内消費の拡大及び商業の活性化
提言 1 情報発信に関して※
提言 2 優位性の活用に関して
提言 3 にぎわいの創出に関して※

SDGs に対する評価
提言 1 SDGs の指標（地方創生 SDGs ローカル指標）からの視点※
提言 2 SDGs の 17 ゴールに係る分野からの視点※

評価対象施策 C 地域で支え合う子ども・子育て支援
提言 1 小・中学生に対する取組に関して※
提言 2 子育て関連団体に対する支援に関して※
提言 3 相談事業の評価に関して※

※「令和4年度狛江市基本計画推進委員会からの提言に対する取組・検討結果報告書」に取組内容を記載済の項目

令和 5 年度 評価対象施策

対象施策 提言	提言に対する回答（検討事項のみ）	担当課
地域コミュニティ活動の活性化		
町会・自治会への加入及び活動について		
	働き世代や未加入者が町会・自治会活動に参加しやすくなるよう、ICT の活用による情報発信など、時代に合わせた町会・自治会の運営方法をともに考え、その支援方法について検討します。	地域活性課
地域で暮らすための生活支援		
多職種連携について		
	医療・介護関係機関向けの講演会、研修会等について、基調講演及びグループワークの事例を検討するとともに、関係機関における各専門職間の連携強化を図ります。	高齢障がい課

進捗状況
(令和 6 年 6 月 30 日現在)

子育てをしながら働いている世代をターゲットとして「緊急時に頼りになる町会・自治会」というコンセプトで新たにチラシを作成し、市民課窓口や市内不動産会社等で配布しています。また、町会・自治会運営のサポートの一環として町会・自治会の活動の活性化やデジタル活用の推進をテーマとした講演会を継続的に実施しました。

狛江市医師会・狛江市歯科医師会・狛江市薬剤師会、東京慈恵会医科大学附属第三病院、介護関係者、障がい関係者等が集い、医療・介護・障がい分野の連携について多職種連携研修会を 1 回開催（参加者：49 人）、基調講演及びグループワークの事例検討を行ったことにより、多職種間の連携を深めるとともに課題共有を図ることができました。

評価対象施策 A 地域コミュニティ活動の活性化
提言 1 町会・自治会への加入及び活動について
提言 2 市民活動支援センターの取組について※

SDGs に対する評価
提言 1 SDGs の目標達成からの視点※
提言 2 SDGs の 17 ゴールと狛江市の SDGs への取組からの視点※

評価対象施策 B 地域の防犯体制の充実
提言 1 体感治安の向上について※
提言 2 特殊詐欺対策・防犯カメラについて※
提言 3 公園・道路の防犯施策について※

評価対象施策 C 地域で暮らすための生活支援
提言 1 地域と連携した支援体制について※
提言 2 多職種連携について
提言 3 高齢者の見守り体制について※

※「令和 5 年度狛江市基本計画推進委員会からの提言に対する取組・検討結果報告書」に取組内容を記載済の項目